【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	永大化工株式会社
【英訳名】	EIDAI KAKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 憲治
【本店の所在の場所】	大阪市平野区平野北二丁目３番９号
【電話番号】	(06)6791―3355(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 浦 義則
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区平野北二丁目３番９号
【電話番号】	(06)6791―3355(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 浦 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき３円00銭

総額　　19,755,789円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

補欠監査役の予選の効力を一定の合理的範囲とするため、補欠監査役選任決議の効力を当該選任のあった株主総会後、最初に開催する定時株主総会開始の時までとし、併せて補欠監査役に関する取扱いの明確化を図るため、監査役就任の優先順位、予選の取消についての手続きを定める。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、服部憲治、櫛田淳一、大野裕之、松本辰夫、山中隆司を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、中島正博および押谷信行を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、原滋二を選任する。

第６号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役および監査役の報酬額は、平成６年６月29日開催の第39期定時株主総会において、取締役につきましては月額1,100万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役につきましては月額200万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに改め、取締役の報酬を年額132百万円以内、監査役の報酬を年額24百万円以内と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の配当の件	3,995	64	―	(注) 1	可決　90.03
第２号議案 定款一部変更の件	4,053	6	―	(注) 2	可決　91.34
第３号議案 取締役５名選任の件	3,992	67	―	(注) 3	可決　89.97
第４号議案 監査役２名選任の件	3,994	65	―	(注) 3	可決　90.01
第５号議案 補欠監査役１名選任の件	4,006	53	―	(注) 3	可決　90.28
第６号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件	3,947	112	―	(注) 1	可決　88.95

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分を含む当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。